



令和7年 4月 8日  
世田谷区立桜丘小学校  
保健室

ご進級おめでとうございます。

お子さんが健康で安全に学校生活を送ることができるよう、今年度も保健室から精一杯サポートしてまいります。養護教諭の飯島朱子と清水里咲と申します。様々な場面で、ご協力をいただくことがあると思いますが、よろしくお願ひいたします。

## <保健関係書類の提出のお願い>

以下の三点を配布しております。もれのないようご記入の上、ご提出をお願いいたします。

<b>1 保健調査票</b>	本日、お子さんを通じて配布しています。 全項目をもれのないようにご記入ください。	<b>提出期限</b> <b>4月11日（金）</b>
----------------	---	--------------------------------

<b>2 結核検診問診票</b>	結核検診の一次にあたります。該当する欄に○を付けてください。	<b>提出期限</b> <b>4月11日（金）</b>
------------------	--------------------------------	--------------------------------

以下は令和7年度当初からの転入生のみ配布となります。

<b>3 心臓検診調査票</b>	全項目をもれのないようにご記入ください。	<b>提出期限</b> <b>4月11日（金）</b>
------------------	----------------------	--------------------------------

## <出席停止の取り扱いについて>

学校感染症に分類される感染症または出席停止の措置が必要と判断される感染症に罹患した場合、欠席とはならず、出席停止の扱いとなります。以下は出席停止となる感染症の例です。

主な感染症一覧表		
インフルエンザ	新型コロナウイルス	溶連菌感染症
感染性胃腸炎	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	水痘（みずぼうそう）
マイコプラズマ肺炎	咽頭結膜熱（プール熱）	流行性角結膜炎
手足口病	ヘルパンギーナ	伝染性紅斑（リンゴ病）
百日咳	腸管出血性大腸菌感染症	急性出血性結膜炎
結核（結核性胸膜炎を含む）	麻疹・風疹	アデノウイルス感染症

出席停止の扱いとするためには、出席停止解除願の提出が必要になります。桜丘小学校 HP からダウンロード可能ですので、印刷して学校へご提出ください。ご家庭で印刷ができない場合は、学校よりお渡しますので、担任までお申し出ください。

## <定期健康診断について>

4月～6月にかけて、定期健康診断を行います。4月～5月上旬までの健康診断の日程の予定は下記のとおりです。時間割等の都合により、変更になる場合があります。ご協力お願ひいたします。欠席等された場合は、同科の検診があれば校内で受けるか、ご家庭で受診していただくことになります。その際は、学校よりお知らせを配布いたします。ご協力お願ひいたします。

4月	曜日		学年	検診会場
9～18日	/	視力検査	1～3年	各教室
9日	水	発育測定	2・3年	保健室
10日	木	発育測定	1・3年	保健室
11日	金	発育測定・視力検査	4・5年	保健室・少人数室
14日	月	心臓検診	1・4年・転入生	少人数室・理科室
15日	火	発育測定・視力検査	4・6年	保健室・少人数室
16日	水	発育測定	1年	保健室
21日	月	聴力検査	2・3年	保健室
22日	火	聴力検査	3・5年	保健室
24日	木	歯科検診	3・4年	保健室
25日	金	内科検診	5年	保健室
28日	月	腎臓検診1次	全学年	(回収場所) 保健室

  

5月	曜日		学年	検診会場
1日	木	内科検診	2・6年	保健室
2日	金	内科検診	4年	保健室
7日	水	聴力検査	1年	保健室
8日	木	聴力検査	1年	保健室

### お世話になる学校医の先生です

-  内科・斎藤 一郎先生  
(ちとふなキッズクリニック)
-  眼科・羽田 麻以先生  
(世田谷通り おおさわ眼科)
-  歯科・赤尾 真理先生  
(大屋歯科医院)
-  耳鼻科・三谷 芳美先生  
(さくらがおか耳鼻咽喉科クリニック)
-  薬剤師・内山 優子先生

### 【腎臓検診のお知らせ】

腎臓検診 1次回収日は

4月28日（月） です！！

○4月25日（金）に検診セットを配布します。  
○朝一番の尿を探ってください。  
○欠席または月経と重なってしまった場合は、  
5月20日（火） が2次回収日です。容器は  
1次のものを使いますので、捨てずに保管し  
ておいてください。

## <上履きの貸し出しについて>

保健室での上履きの貸し出しありません。上履きを忘れた場合は、担任に申し出て教室で外靴の裏を拭き、過ごします。週明けに忘れずに上履きを持ってくるよう、ご家庭でもお声がけいただけますと幸いです。

## <スポーツ振興センター 災害給付制度について>

### 『スポーツ振興センターの災害給付制度とは?』

災害給付制度とは、学校の管理下でけが等をした場合に、スポーツ振興センターより災害給付（医療費、障害見舞金等）が行われるもので、スポーツ振興センターへの加入は入学と同時にあります（費用は世田谷区公費負担）。給付の対象は、治療開始から治癒までの医療点数が500点以上の場合は。

### 『口座情報の提出について』

学校管理下でけが等をした際、医療機関へ提出する書類とは別に、保護者の方にご記入いただく振込先の口座情報に関する書類をお渡しします。学用品で使用する口座に振り込むことを同意していただかなければ、他の口座への振り込みを希望される保護者の方は必要事項を記入し、学校へご提出いただきます。

ご提出いただいた口座情報は、世田谷区教育委員会へ提出しますが、災害給付以外での使用は一切いたしません。口座情報に関する書類のご提出がなかった場合は昨年度（下図の口座情報なしのフローチャート）と同様に学校から学用品で使用する口座への振込を行います。（この場合、手数料66円をいただいております。）

詳しくは、けが等により、スポーツ振興センター災害給付を利用する際に養護教諭よりご説明いたします。ご理解ご協力の程、よろしくお願ひいたします。

### 【災害給付までの流れ】

